

様式第 17 号 (第 55 条、第 57 条関係)

①	②	番		号
---	---	---	--	---

備考

1 ①②は、製造検査実施者又は使用検査実施者を示す文字を入れるものとする。この場合において、製造検査実施者又は使用検査実施者が都道府県労働局長であるときは、都道府県の頭文字とすること。ただし、次の各県については、それぞれに掲げる文字とする。

- 福井県は福井、山梨県は山梨、山口県は山口、愛媛県は愛媛、福岡県は福岡、長崎県は長崎、大分県は大分、宮崎県は宮崎
- 番号は、製造検査又は使用検査の番号とすること。
- 文字及び数字の大きさは、縦 9 mm、横 7 mm とし、文字及び数字の太さは、0.5 mm とすること。